

2020年度

**「国際音楽の日」記念事業に関する助成  
応募のてびき**

## 目次

### I. 「国際音楽の日」記念事業に関する助成について

1. 趣旨
2. 助成の対象と助成額など
3. 応募手続きについて
4. 応募受付（郵送のみ）
5. 選考と結果通知
6. 助成決定後に提出していただく書類
7. 音楽文化創造支援制度の表示
8. 助成の時期
9. 助成の中止規約
10. 活動の報告

### II. 応募書類の記入方法

# I. 「国際音楽の日」記念事業に関する助成について

## 1. 趣旨

「音楽文化の振興のための学習環境の整備などに関する法律」（略称「音楽振興法」）第7条に定められた「国際音楽の日」を広く普及することを目的としたコンサートやイベントなどの事業に対する助成を通じ、一層の広がりを促進し、我が国の音楽文化水準の向上を図ることを目的とする。

## 2. 助成の対象と助成額など

### [助成対象]

地域における生涯学習音楽活動を2年以上継続して実施し、自らがコーディネーター又は、指導、演奏するグループ・団体であること。

\*企画・制作のみを行う個人・団体は対象外です。

### [対象期間]

2020年9月1日（火）から12月31日（木）開催に限る

### [対象事業]

「国際音楽の日」の趣旨に則った、地域の生涯学習音楽活動を対象とします。

\*生涯音楽学習として、地域に密着した、地域の人たちが参加したコンサートやイベントなどであること。

\*プロの演奏家のみによるコンサートやイベントなどは対象外とします。

\*リサイタル、団体・教室の発表会などの団体・個人活動は対象外とします。

### [応募資格]

- コン서트やイベントなどを主催する団体の代表者であること
- コン서트やイベントなどが共催の場合は、主となる団体の代表者であること
- 日本に在住している方で、日本国内での活動であること
- 応募時点で活動内容の概略及び全体構成が具体的になっていること
- 音楽ジャンル、形態は問いません

### [留意点]

過去3年連続し助成を受けた団体は、4年目に応募することはできません。

但し、期間を1年開けることで翌年度から応募することは可能です。

《助成活動となる地域音楽活動の一例》

- 地域における生涯学習音楽指導で活動修了時の発表体験学習としてのコンサート
- 地域のアマチュア音楽家、団体を招き音楽団体との交流を目的に、地域の人達にコンサートを開催
- 家族で音楽を楽しむファミリーアンサンブル、親子、兄弟によるデュエットなど、新しい音楽の楽しみ方を通して、地域の音楽活動を積極的に展開している
- 地域の子供達を招待し、参加型コンサートによる音楽の楽しさを伝えている
- 邦楽または地域の民謡、楽器保存の為のコンサートを通して音楽の伝承に努めている

など

[助成額]

1 件に対し**上限 10 万円**

助成金額は、申請書類に基づき「国際音楽の日」委員会で審議・決定します。

### 3. 応募手続きについて

[提出書類]

次の書類及び資料を提出ください。

- ① 国際音楽の日記念事業助成申請書 (IMD2020 申請書-a )
- ② 応募グループ・団体履歴書 (IMD2020 申請書-b )
- ③ 経費予定明細書 (IMD2020 申請書-c)
- ④ 所属している団体規約
- ⑤ 活動内容が確認できる資料

記入に際しては必ず「Ⅱ. 応募書類の記入方法」(P.6) を参照してください。

応募できる件数は 1 グループ・団体につき 1 件のみとします。

\* 提出書類は返却できませんのでご了承ください。

\* 提出書類及び資料は、本選考以外では使用しません。但し、助成が決定した場合を除く。

## 4. 応募受付（郵送のみ）

[期 日] 2019年12月2日（月）～2020年1月27日（月）必着

[提出先] 〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-24-22

公益財団法人 音楽文化創造「国際音楽の日」記念助成 係

## 5. 選考と結果通知

音楽文化創造の定める選考委員会において、提出資料をもとに審査・選考を行います。

選考結果は、採択・不採択にかかわらず、申請書の代表者宛 郵送にて2020年4月6日（月）に音楽文化創造事務局から投函いたします。また、2020年4月14日（火）に音楽文化創造Webサイトに助成決定者・団体のみ掲載いたします。

結果通知は文書・Webサイトにて行うものとし、これに関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

## 6. 助成決定後に提出していただく書類

（助成決定後に指定用紙をお渡しますので、ご記入の上、提出願います）

- ① 誓約書
- ② 銀行口座振込依頼書

## 7. 音楽文化創造支援制度の表示

使用するポスター、宣伝資料、プログラムなどに下記の文字を必ず表記してください。

「国際音楽の日」記念コンサート  
公益財団法人 音楽文化創造 助成事業

字体（フォント・級数）の指定はありません

（詳しい表記規定は、助成決定後にお知らせします）

\* 後援ではありませんので、希望する場合は、別途「後援申請」を行ってください。

## 8. 助成の時期

原則、活動報告書提出後2カ月以内にご指定の口座にお振り込みいたします。

## 9. 助成の中止規約

以下に該当する場合、助成を中止します。

- ① 助成を受ける者として、不適切な行為や事実が判明した場合
- ② 活動内容が、認定時点の計画から大幅に逸脱する場合
- ③ 助成対象活動が、助成対象期間中に実施出来ない場合
- ④ 活動終了後、1ヶ月以内に所定の活動報告が無い場合

## 10. 活動の報告

活動終了後、**原則として一ヶ月以内**に、報告願います。

以下報告書類一式を音楽文化創造「国際音楽の日」記念助成係までご提出ください。

- ① 活動報告書（様式名：①2020年活動報告書）
- ② 経費明細書（様式名：②2020年度経費明細書）
- ③ その他資料（チラシ、プログラムなど）
- ④ コンサート・イベント当日（本番）の記録映像資料（動画及び写真）

メディア：DVD 又はそれに準ずるもの

### 1. 動画について

・ファイル形式：mp4, mov, mts, mp2, avi, wmv

### 2. 写真について

・ファイル形式：jpg, jpeg, png

・サイズ：1200 x 630ピクセル程度

\* 提出いただいた報告書類一式は、本支援制度の広報を目的として使用します。

権利関係（肖像権、著作権など）は、必ず関係者へ了解を得た上でご提出ください。

## II. 応募書類の記入方法

- 応募書類は選考上の重要な資料になりますので、応募時点の事実をわかりやすく記入してください。  
なお、書類に記入した内容は、助成決定後広報を目的として当財団の Web サイトや媒体社などに公表することがあります。その点をご了承の上、差し支えない範囲で記入ください。
- 全ての項目について、正確に記入してください。  
記入漏れ、判断が困難なものなど、不備のある書類は、選考の対象外となる場合があります。  
また、故意に事実と相違して記入した場合、助成決定後であっても助成を中止する場合があります。
- 書類に記載する日付は西暦で記入してください。
- 応募書類は、当財団の Web サイトより応募書類一式をダウンロードできますが、応募はできません。  
郵送での受付のみとなります。

<https://www.onbunso.or.jp/imd/>

**\* 申請書の代表者名欄は必ず手書きで記入・捺印のうえ郵送してください。**

### 1. 「国際音楽の日」記念事業助成申請書 (IMD2020 申請書-a)

#### 応募団体・グループ履歴書 (IMD2020 申請書-b)

- ① 応募グループ・団体名欄は、活動を行う主体の名称を記入してください。  
助成決定後、記入された名称は公表する際に使用させていただきます。
- ② 代表者名、申請（代表）者欄は、芸名を常用している場合でも、戸籍に登録されている本名を記入してください。
- ③ 編成欄には、応募グループ・団体の活動形態を記入してください。
- ④ 活動テーマ（コンサート・イベント名称）欄には、印刷物などに表記するタイトルを記入してください。
- ⑤ 本企画のねらい（アピールポイント）欄は、企画意図や、これを実施することによって期待できる社会的貢献、また当該活動を通じて誰に何を伝えたいのかなどについて、具体的に記入してください。
- ⑥ Web サイトを開設しているグループは、URL を記入してください。
- ⑦ 音楽活動歴欄には、応募グループ・団体の主な活動状況を記入してください。

### 2. 経費予定明細書 (IMD2020 申請書-c)

別紙「【記入例】経費予定明細書(IMD2020 申請書-d)」を参照の上、記入してください。

